

## 鹿 児 島 県 公 報

平成24年11月6日（火）第2853号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定例発行日（毎週火、金）  
定価 送料共1箇月2,650円

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- |                            |              |   |
|----------------------------|--------------|---|
| ○地域森林計画案の縦覧                | （森林経営課取扱い）   | 1 |
| ○保安林の指定施業要件の変更（3件）         | （森づくり推進課取扱い） | 1 |
| ○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定 | （障害福祉課取扱い）   | 3 |
| ○平成24年度自衛官の募集              | （危機管理防災課取扱い） | 3 |
| 監 査 委 員 公 表                |              |   |
| ○監査結果の報告に係る措置の公表           | （監査委員事務局取扱い） | 3 |
| 公 安 委 員 会 告 示              |              |   |
| ○遊技機の型式の検定の告示              | （生活環境課取扱い）   | 4 |

## 告 示

## 鹿児島県告示第1213号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により大隅地域森林計画をたてたいので、当該地域森林計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成24年11月6日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 森林計画区の名称  
大隅森林計画区（鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、曾於郡及び肝属郡一円）
- 2 縦覧の場所  
鹿児島県環境林務部森林経営課及び大隅地域振興局農林水産部林務水産課
- 3 縦覧期間  
平成24年11月6日から同年12月5日まで

## 鹿児島県告示第1214号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

平成24年11月6日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
肝属郡南大隅町根占辺田字石落1786番イ、字桐木1790番1、1790番3、根占横別府字牧口迫3714番1
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字石落1786番イ（次の図に示す部分に限る。）、字桐木1790番1、1790番3、字牧口迫3714番1

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び南大隅町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 鹿児島県告示第1215号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

平成24年11月6日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
日置市吹上町中原字瀧1352番15、1352番18、1352番19、1352番21、1352番24、1352番26から1352番28まで、1352番30、1352番31、1352番35、1352番37、1352番38、1352番41、1352番42
  - 2 保安林として指定された目的  
飛砂の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び日置市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 鹿児島県告示第1216号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

平成24年11月6日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
日置市吹上町中原字瀧1352番15、1352番18、1352番19、1352番21
- 2 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び日置市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 鹿児島県告示第1217号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成24年11月6日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
有限会社川口薬局	肝属郡南大隅町佐多伊座敷3904-3	訪問看護ステーション養花天	肝属郡南大隅町佐多伊座敷3904-3	平成24年11月1日	育成医療・更生医療

### 鹿児島県告示第1218号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条，第117条第1項及び第118条の規定により，平成24年度第2次の自衛官の募集について次のとおり告示する。

平成24年11月6日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 募集種目  
自衛官候補生（男子）
- 2 募集期間  
平成24年11月7日から同年12月7日まで
- 3 試験期日
  - (1) 筆記試験  
平成24年12月15日
  - (2) 口述試験及び身体検査  
平成24年12月15日から同月18日まで
- 4 応募年齢  
採用予定月の1日現在において18歳以上27歳未満の者
- 5 試験場の位置及び名称
  - (1) 位置  
霧島市国分福島二丁目4番14号
  - (2) 名称  
陸上自衛隊国分駐屯地
- 6 応募手続  
応募しようとする者は，志願票に所定の事項を記入の上，住所地を管轄する市町村長に提出すること。  
なお，志願票は，各市町村において交付する。

## 監査委員公表

### 監査委員公表第15号

平成24年10月5日付け監査第108号の監査結果に基づき，平成24年10月22日付け鹿教総第351号で鹿児島県教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので，地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成24年11月6日

鹿児島県監査委員 弓指 博昭  
 同 橋口 和博  
 同 堀之内芳平  
 同 二牟礼正博

## 指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金の収入未済額は1億2,952万余円で、前年度より6.41%増加（収入歩合は0.66ポイント減少）し、依然として多額となっている。	地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金の収入未済額の解消については、これまで実施してきた関係市町教育委員会を通しての納入督促や、滞納状況を記載した文書を県教育委員会から奨学生・連帯保証人へ直接送付しての督促等をはじめ、地元教育委員会等での相談会や訪問等の直接的な納入指導を実施し、滞納者の実態把握や分割納入等の指導、免除制度の周知などを行っている。また、特に長期滞納者に対する、より実効性のある具体策も講じるなど、未収債権の解消及び発生未然防止に努めている。

## 文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
義務教育課	報償費及び報酬の支払が最長6か月遅延しているものがある。	<ol style="list-style-type: none"> <li>事務処理の適正化の徹底 「行事に伴う支出確認表」を作成し、支払を要する会議等について事前事後のチェックを行うなど、事務処理に係る職員間のチェック体制を強化し事務処理の適正化を図ることとした。</li> <li>職員研修等の充実 職場研修において、会計処理の流れについて職員に周知するとともに、検討改善を求められた事項については、会計事務職員研修会や課内での業務研修を通じて重点的に指導することとした。</li> <li>自主検査の推進 自主検査の強化及び所属相互間の自主検査の積極的な推進を図ることとした。</li> </ol>

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第129号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成24年11月6日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRスキージャンプ・ペア2L9	株式会社平和	2P0844
ぱちんこ遊技機	CR南国育ちinハワイ9AW	株式会社平和	2P0874
ぱちんこ遊技機	CRスキージャンプ・ペア2L1	株式会社平和	2P1064

ぱちんこ遊技機	C R Aセクシーフォール99V D	豊丸産業株式会社	2P0989
ぱちんこ遊技機	C R ダルマゲドン88V N	豊丸産業株式会社	2P1038
ぱちんこ遊技機	C R ダルマゲドン390Z N	豊丸産業株式会社	2P1053
ぱちんこ遊技機	C R 兎－野性の闘牌－M S Z	タイヨーエレクトリック株式会社	2P1009
ぱちんこ遊技機	C R 兎－野性の闘牌－L S X	タイヨーエレクトリック株式会社	2P1015
ぱちんこ遊技機	C R 闘牌伝説アカギ2 狂気の沙汰編	奥村遊機株式会社	2P1077
回胴式遊技機	ケータイ少女S	株式会社北電子	2S0939
回胴式遊技機	SLOT牙狼XG	株式会社エレコ	2S1032